

オンラインでの傍聴に当たっての注意事項

会議の秩序の維持

- 1 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、会長や係員の指示に従ってください。
- 2 附属機関の長が非公開の決定をしたときは、速やかに退場してください。
- 3 傍聴者が会議を傍聴する際の遵守事項に違反したときや係員の指示に従わないときは、退場を求める場合があります。

傍聴者に守っていただく事項

- 1 会議開催中は、静粛に傍聴し、発言を求めたり、委員の発言に対し、拍手その他の方法で賛否を表明したりしないでください。
- 2 張り紙、ゼッケン、たすき、旗等を使用した示威的行動はしないでください。
- 3 会議開催中は、傍聴者の音声、映像はオフとしてください。
- 4 申込みに際し、提供したパスワード等を第三者に提供しないでください。
- 5 他の傍聴者の迷惑になるような行動をしないでください。
- 6 写真撮影、録画、録音等を行わないでください。ただし、会長の許可を得た場合はこの限りではありません。なお、映像の二次利用は絶対に行わないでください。
- 7 会議の秩序を乱し、又は会議の妨げとなる行為をしないでください。